

琉球大学学術リポジトリ

沖縄県の青少年健全育成に向けた情報モラル教育のあり方 ～ネット上の有害サイトから子ども達を守る方策を考える～

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践総合センター 公開日: 2010-02-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 米盛, 徳市, 仲間, 正浩, 宮城, 浩之, Yonemori, Tokuichi, Nakama, Masahiro, Miyagi, Hiroyuki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/15427

沖縄県の青少年健全育成に向けた情報モラル教育のあり方

～ネット上の有害サイトから子ども達を守る方策を考える～

米盛 徳市* 仲間 正浩* 宮城 浩之**

The Research of Information Moral Education For the Youth Healthy Training in Okinawa

—The policy which protects children from the harmful sites on the Internet—

Tokuichi YONEMORI Masahiro NAKAMA Hiroyuki MIYAGI

1. 研究の目的

昨今の急変するインターネット環境は生活を便利にしている反面、「有害サイト」、「アダルトサイト」、「裏サイト」、「闇サイト」などで様々な問題を引き起こしている。また、モバイル環境を代表する携帯電話「ケータイ」の急激な普及は、青少年の生活の利便性に寄与する「光」の要素を持つ一方、伝達される内容が陰湿な誹謗中傷、いじめ、自殺、殺人、出会い系トラブル、サイバー犯罪などの「影」の部分がある。実に表面上から簡単に推測しえないほどの進化を遂げている。

インターネットやケータイは自由な情報発信の場、情報交換やコミュニケーションの場として利用されている。しかし出会い系サイト、携帯サイトなどでの特有な匿名性は、参加者が簡単に「ばか」「死ね・詩ね・氏ね」「キモい」など卑劣な「誹謗中傷」の書き込みを誘発し、個人が特定できる「いじめ」、「嫌がらせ」が多発している。被害者にとっては匿名性から相手の

顔が見えない恐怖で「不登校」、ひいては「自殺」にいたるケースもある。ネット上の誹謗中傷、「裏サイト」での「嫌がらせ」、メール機能を利用した「なりすましメール」、「チェーンメール」など多種多様となり、年齢層も低年齢化している。

学校内でのインターネット利用はフィルタリングソフトを導入し規制がなされてはいることもあって実際に問題が起きるのは放課後の学校外のインターネット利用、ケータイ利用と考えられる。

そこで本研究は、①沖縄県内の未成年に悪影響を及ぼす可能性のある「有害サイト」、「出会い系サイト」、「学校裏サイト」、「自殺サイト」を積極的に分析し、青少年の健全育成に向けた「情報モラル」教育のあり方を模索する。②これらの研究成果を定期的に発表し、セミナー開催などを通して、教育現場や地域社会に還元する。③教育学部学生ネットリテラシー（ネット活用の情操教育）向上に寄与する。④沖縄県内

*琉球大学教育学部

** 有限会社 ソフトハウスサザンウィング（沖縄県那覇市）

の「隠語」を解明しデータベースの作成を行う。
上記①～④を目的とする。

2. 情報モラルに関わる社会の動き

情報化の進展に伴い、コンピュータ、インターネット、携帯電話は、世の中を便利にする反面、様々な悪い影響も与えてきた。ここでは、社会的に悪い影響を与えてきた事件事故およびそれに対する社会的対策の状況を時系列順に参考にしたHPアドレスと共に以下に示す。

2000年 自民党の参議院議員が中心となり「青少年社会環境対策基本法」の草案を公表。その後、名称を「青少年有害社会環境対策基本法」と変更して、2002年、通常国会への提出を予定していたが、表現の自由を侵害するとの批判を受けたため提出されなかった。

2003年 9月 出会い系サイト規制法成立

2004年 自民党が「青少年有害社会環境対策基本法」の一部を改案した「青少年健全育成基本法案」を参議院に提出したが、廃案となった。

2004年 6月 1日 佐世保小 6 女児同級生殺害事件。インターネット上の書き込みのやりとりから殺人事件に発展。

2006年頃から学校裏サイトを通じたいじめや嫌がらせが目立ち始める。2006年の秋には、仙台市内の中学 3 年の男子生徒が「死ね」などのいじめを受け不登校になり、書き込んだ生徒 2 人が家裁に送致された。

2006年 11月 20日 出会い系サイトなどインターネット上の有害情報にアクセスして事件に巻き込まれるケースが増えてきたことを受けて、総務大臣（菅義偉氏）が、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、社団法人電気通信事業者協会（TCA）に対して、フィルタリングサービスを普及、促進するように要請する。

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイ

ル、TCA が共同でプレスリリースを出し、それぞれの取り組みを紹介する。

<http://ascii.jp/elem/000/000/145/145458/index-5.html>

2006年 10月 仙台市の中 3 男子が掲示板で「死ねや」などの中傷を受け転校。

山梨県内の高校 2 年の女子生徒が自身が開設していたブログに中傷を書き込まれ自殺未遂。

2006年 11月 札幌市の道立高校男子が同級生からいじめられている様子をカメラ付き携帯電話で撮影され、ネットで流されていたことが判明。

奈良県内の中 1 男子が、メールで「うっとうしい」などと中傷され不登校に。県警はメールを送った同学年男子 2 人を児童相談所に通告。

2007年 2月 奈良県内の女子中学生の携帯電話に自宅のパソコンから約 700 回も容姿をからかうメールを送ったとして中 3 男子 2 人が県迷惑防止条例違反容疑で逮捕。

<http://kosodate.nishinippon.co.jp/news/2/20070607002555.shtml>

2007年 10月 29日 青森県八戸市のホテルで、男（30）が女子高生（16）を殺害するという事件が発生。二人は携帯電話のゲームサイトで知り合ったと報道される。

2007年 11月 26日 総務省は「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」を設置し、第 1 回会合を開催した。社会問題となっている「闇サイト」問題や、青少年が有害サイトにアクセスして犯罪に巻き込まれる問題などに対して、フィルタリングの更なる導入促進、プロバイダ等による削除等の措置の支援、インターネットリテラシーの普及啓発などの違法有害情報に対する総合的な対応について検討を行うことを目的としている。

2007年 12月 10日 総務省 青少年が保有する携帯電話・PHS で有害サイトアクセス制限サー

ビス（フィルタリングサービス）の導入を促進するよう、NTTドコモ・KDDI・ソフトバンクモバイル・ウィルコムとの4社と電気通信事業者協会（TCA）に対して要請した。これを受け、携帯・PHS4社とTCAは、新たな取り組みを行なうと発表した。

http://k-tai.impress.co.jp/cda/article/news_toppage/37591.html
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071210_4.html

2008年1月15日 携帯電話三社がNTTフィルタリングサービスを原則義務化 KDDI
<http://it.nikkei.co.jp/mobile/news/index.aspx?n=MMITfa000015012008>

2008年3月 文部科学省 青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査報告書
学校裏サイト3万8000件 文科省調査、中傷2割で確認
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index48.htm

2008年3月 警察庁 インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律案提出
<http://www.gov-online.go.jp/info/fusho/npsc/200803.html>

児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について
(H20.7.25 文部科学省通知)

携帯フィルタリング「利用者が選択を」 総務省が改善策 2008.4.2 19:37

全国高等学校PTA連合会は一律禁止に反対—子供の発達段階に応じてフィルターを少しずつはずしていき、その管理を親が行うべきと主張—子供が親元にいる間にインターネットの危険に対処できる力を身につけさせる
<http://www.microsoft.com/japan/opinion>

leaders/safety/019008_01.mspjx

「学校裏サイト」管理人に賠償命令 女子中学生の訴え認める
2008.5.24 00:59

2008年6月6日 青少年ネット規制法案、衆議院可決
<http://internet.watch.impress.co.jp/cda/news/2008/06/06/19851.html>

2008年6月8日 秋葉原通り魔事件
事件後複数のサイトにおいて、殺人などの犯罪予告が相次ぎ、7月7日までに33人を検挙した。事件前は月に2～3件だったが、事件後1ヶ月で100件以上になっている。このほとんどが10代と20代で、供述内容などからそのほとんどが悪戯とされているが、実行の意思とは関係なく脅迫罪や威力業務妨害に該当するれっきとした犯罪である。小中学生が行ったものもある。また通り魔事件や犯人に対して言及したのも一定数見受けられる。警察庁は6月24日に、全国の警察本部にネット掲示板への犯罪予告の書き込みを厳正に取り締まり、摘発例を積極的に広報することなどの通達を出した。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/秋葉原通り魔事件>

2008年6月11日 「青少年ネット規制法（青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律）」が、可決・成立 法律は公布日から1年以内に施行し、施行後3年以内に施行状況などを踏まえて内容を見直すとしている。

http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g16901030.htm

2008年6月11日 「ネット上の殺人予告は110番を」 警察庁、通信業界団体に要請

<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/0806/11/news071.html>

2008年6月12日 犯行予告収集サイト「予告.in」公開 「0億円、2時間で作った」

「総務相が、ネット上の犯行予告を検知できるソフトの開発費を来年度予算の概算要求に盛り込むと発言した。費用は数億円」という報道を受け、開発者の矢野さとるさん(26)は、犯行予告収集サイトを1人で2時間で構築・公開した。

<http://yokoku.in/>

学校裏サイト掲示板は、文部科学省の2008年8月15日発表の調査により全国で38,260件確認されています。

2008年5月、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律」(平成20年法律第52号)が成立し、同年12月1日から(一部の規定は同年9月から)施行されることとなりました。2003年の最初の法律制定以降減少し続けていたが2006年から一転して増加していた。

<http://www.npa.go.jp/cyber/deai/business/pdf/panf.pdf>

2008/12/18 19:53 子供の携帯アクセス制限義務化へ 兵庫県 規制は全国初

有害サイト対策法は、来年4月施行

http://www.microsoft.com/japan/opinion/leaders/safety/019008_01.msp

警視庁の調べによると2008年1～11月で硫化水素による自殺者は1007人。前年の27件29人の約35倍に。

2008年12月18日 <教育再生懇>携帯電話の小中学校持ち込み、原則禁止

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/kaisai/dai6/siryou2.pdf

2009年1月19日、さいたま市の中3女子、2008年10月にネットいじめを苦に自殺をした可能性

<http://www.asahi.com/national/update/0118/TKY200901180175.html>

インターネットや携帯電話の危険性が社会的に強く認知されたきっかけは2004年の佐世保小6女児同級生殺害事件であろう。この事件をきっかけにして、インターネット上でのトラブルが過激な危険な状況に陥りやすいことが広く知られるようになった。

2006年頃からは、学校裏サイト上でのトラブルが児童生徒のいじめや自殺未遂にまで発展するケースなどが相次いだ。また、同時期に出会い系サイト絡みで事件に巻き込まれるケースも増えてきた。

このような状況を受けて総務省は2007年11月から携帯電話会社に青少年の保有する携帯電話に有害情報を閲覧できなくするフィルタリングサービスを義務化するための働きかけを始めた。

2008年3月には警察庁から出会い系サイトに対する規制を強化する法律案が提出された。この頃から、特に携帯電話のフィルタリングの義務化に関しては様々な議論が行われた。もし一律規制を行えば、危険なサイトだけではなく非常に有用なサービスへも同時にアクセスできなくなる為、携帯電話への情報サービスを行っている関連会社からの反対意見が相次いだ。

一方、全国高等学校PTA連合会はフィルタリングの一律義務化には反対した。子供の発達段階に応じてフィルターを少しずつはずしていき、その管理を親が行うべきと主張した。子供が親元にいる間にインターネットの危険に対処できる力を身につけさせようという考え方である。

2008年5月末は学校裏サイトのサイト管理者が不適切な運用を行ったことで損害賠償命令を受け、その直後の6月にはインターネットへの殺人予告を行なった後に秋葉原で無差別殺人を行うという誠に痛ましい事件が世の中を騒がせている間に、子供が所有する携帯電話へのフィルタリングサービスを義務化する内容を盛り込んだ「青少年ネット規制法」が成立した。マスコミ関連の団体から表現の自由を規制する内容

であると批判されたが、秋葉原事件の報道にかき消された中での成立であった。

その後、警察や民間や個人のボランティアによるインターネットの監視が活発化し多くの事件予告者が犯罪を起こす前に逮捕される状況になっている。また、このころ、自殺の方法を紹介したホームページから知った方法での自殺事件が相次いだ。これも、ネットの監視によって自殺方法を紹介した多くのホームページが閉鎖されるようになった。このインターネットの監視活動によって、多くの誹謗中傷が書き込まれる傾向にあった学校裏サイトは2008年6月時点では多数のサイトをパソコンのインターネット検索によって容易に確認することが可能であったが、2008年7月以降はその存在をパソコンで確認するのが難しくなっている。ただし、2009年1月時点においても携帯電話での確認では依然と多くの学校裏サイトを確認することが可能であり、乱暴な書き込みを多く確認することができる状況にある。

2008年12月からは出会い系サイト規制法がされ、2009年6月には青少年ネット規制法が施行される。今後これに伴う対策によって多くの検挙が行われインターネットの安全性がより高まってくるのが予想される。

しかし、多くの学校裏サイトにパスワードロックがかけられるなどして発見されにくくなり始めていることと、出会い系サイトの代わりになるシステムが構築され始めていることには注意をしておく必要がある。

また、2004年の佐世保小6 女児同級生殺害事件と2008年のさいたま市の中3女子のネットいじめを苦にした自殺はフィルタリングサービスにはかからないサイトで発生している。即ち、これらの重大事件はネット閲覧を規制するテクニカルな手法や法律の規制でも避けることのできない事件である。従って、この種の事件の発生を防ぐためには情報モラル教育のみならず道徳の指導が大変重要であることを認識する必要がある。

青少年ネット規制法は親が子どもの携帯電話やネットの利用方法を指導することが前提になっ

ている。従って、今後、学校のみならず子供をもつ親にネットの危機管理のための教育を行っていく必要がある。

現在、高校生の携帯電話所持率が90%を超える状況になり、多くの有益な携帯電話サービスが既に、社会的になくってはならない存在になっている。従って、子供達が成人を迎える前にネット上の危険を段階的に認識し、対処できるように指導する方法を模索していくことが急務になっている。

3. 学校裏サイト

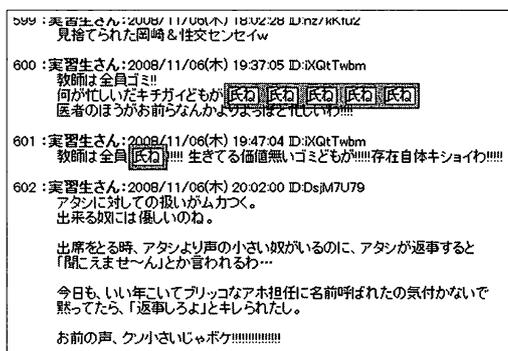


図1 学校裏サイト (利用ソフトJScope)

「学校裏サイト」は、学校の公式サイトとは別に生徒同士の意見交換や交流や情報の共有を目的に立ち上げた非公式サイトである。「学校裏サイト」の掲示板は正しく使えば非常に素晴らしいサイトになるが、中には生徒同士が誹謗中傷したり、先生への悪口、教育実習生の批判(図1参照)、実名を書き込んだりするなど名誉棄損のいじめや言葉の暴力が増え犠牲者もでてくる。サイト管理者も利用者に対して注意を促したり、掲示板から注意深く有害情報を削除する作業を行っている。被害者からの訴えやサイバーパトロールなどで有害情報が見つかった場合にサイト管理者が法的な罰則を受けるなど責任を負うことになる。

ネット上での匿名性は利用者にとって安易な言動や表現をエスカレートさせる。このことから非常に過激な内容になり、このような言動に有効な対処策もないことから犯罪行動に陥ることもある。なお、特徴としてはネット上でサイトが

簡単に作成でき、匿名やハンドルネームで発言内容も自由、しかし誰でも自由に閲覧できることから個人情報の暴露などが問題になる。情報をネット上で共有することは一面すばらしいことではあるが、一方、「害」を及ぼすものは、いち早くキャッチしネット上から排除しなければならない。ネット上の誹謗中傷・いじめ等から守るため、教育に携わる立場から有害情報を駆除すると同時に、早い段階からのメディア・リテラシーの教育、情報モラルの教育、人権保護教育が必要である。

なお、参考までに沖縄県内で学校裏サイトがある46校を示す。

向陽高校、北谷高校、首里高校、開邦高校、嘉手納高校、昭和薬科大学附属高校、那覇工業高校、那覇国際高校、那覇西高校、真和志高校、名護高校、南部商業高校、沖縄工業高校、中部商業高校、陽明高校、那覇高校、豊見城南高校、美里工業高校、浦添商業高校、読谷高校、伊良部高校、豊見城高校、西原高校、首里東高校、興南高校、那覇商業高校、浦添工業高校、球陽高校、沖縄尚学高校、前原高校、浦添高校、八重山農林高校、宮古高校、泊高校、沖縄水産高校、北山高校、普天間高校、北中城高校、本部高校、コザ高校、知念高校、沖縄カトリック高校、八重山商工高校、南風原高校、小禄高校、与勝高校、八重山高校、具志川高校、北部農林高校、南部農業高校、辺土名高校、翔南高校、北部工業高校、久米島高校、宮古工業高校、名護商業高校、具志川商業高校、中部工業高校、宜野座高校、宜野湾高校、八洲学園国際高校、宮古農林高校、美里高校、南部工業高校

<http://www.4k.cc/okinawa/>

4. ケータイ(携帯電話) 出会い系サイト

ケータイの出会い系サイトの大きな特徴は「匿名性」が高いことである。「なりすまし」ができることから、交信相手が誰なのかすぐに分からない。発信時間が分かってもモバイル型であることからなかなか発信場所が特定できない。なおかつ「性別」、「年齢」が特定できない。2008年8月に行った予備調査では沖縄県内でも

「出会い系サイト」が非常に普及しており、未成年が簡単に援助交際などに手を染める危険性が非常に高いことが判明した。

本研究の協力企業であるソフトハウスザンウィング社(那覇市)が試行的に行った携帯電話の書き込みに対し、3日間で385人の男性から返信があった。性交渉について料金や条件を提示する内容も多く見られた。売春や買春に発展したり、事件に巻き込まれたりする可能性が高い実態が浮き彫りになった。調査テクニックは匿名性を利用し女性を装い、「年上の優しい方とお会いしたい」と書き込んでいた。返信者の中には、「3万で会いませんか」(50代前半)、「2万で、那覇市内でお会いしたいです」(30代前半)など直接的な表現以外にも、「ホテル代別イチゴ(15,000円)」「込15(ホテル代込み15,000円)でどうですか」などがみられる。ちなみに、「三也(ハートマーク)1700ゆきち2JC1だよ」は“池袋で援助交際しませんか?夕方5時に2万円で、私は中1だよ”となる。三也は池袋、ハートマークは援助交際、1700は午後5時、ゆきち2は2万円、同様に、福沢さん三人は三万円)JCは中学。JKは高校生、JFは小学生、「ホテル×」は「ホテル代は別」を意味する。これらは、中高生ら若者を中心に人気の高い無料掲示板、やブログなどのコミュニティーサイト、共通の趣味や悩みなどを書き込むサイトなどに多い。

このように「隠語」とは特定の職業やグループ(ソサイアティ:社会)のなかだけで通用する特殊な言葉・語である。仲間以外から秘密を守るため仲間同士であることを確認しあうために使われる「スラング」である。隠語は数多くあるがここではいくつかの例を紹介する。

●スレ(スレッド) ●レス(response) ●板(モー
板・オカ板、ジャンル領域) ●ひろゆき(2ちゃんねる管理人) ●age(アゲ・上げ、スレが一番上に表示される) ●sage(サゲ・下げ) ●厨房(中学生→中坊→厨房)、 ●氏ね(死ね、市ね、詩ね) ●逝ってよし(氏ね) ●名無しさん(名前の欄に何も入力しない人) ●コテハン(固定ハンドル) ●マジレス(まじめなレス) ●ネタ(投

い) ●モー板 (モーニング娘板)、オカ板 (オカルト板) ●壺 (2ちゃんねる) ●マッチポンプ (マッチで火を着け、自らポンプで消火する自作自演) ●ネカマ (女のフリ)、ネナベ (男のフリ) ●粘着 (ひとつのスレッドに執着する人) ●回し、回す (長文を裏に回す) ●マターリ (わきあいあい) ヽ (´ー`)ノ マターリ ●お花畑 (電波な人の頭の中の状態) ●ゴミカキコ、ゴミレス (駄文) ●AA (ASCII Art) 他多数
<http://www.2ch.net/>

なお、出会い系サイトの「プロフ」はプロフィールを紹介した携帯用 Web サイトで、子どもたちが自由な時間帯や場所で利用できることから簡単に「闇」の世界に引き込まれる。プロフはサイトで用意された項目、例えば名前、誕生日、性別、血液型、星座、好きな映画、好きな本、顔写真、ホームページアドレスなど、自己紹介で始めるコミュニケーションツールであるため女子高生に人気がある。

5. 「闇」 ネット監視活動

ネット監視活動では、ネット上の「陰」の部分に注目して、沖縄という地域がどのような状況にあり、青少年にどのような影響を及ぼしているのかを調べる「実態調査」を行うことや、また刻々と変化しているネット上の「闇用語・隠語」が何であるか、日々作成される言葉を解明していく。

これらの活動は、未成年が犯罪に巻き込まれる可能性のある出会い系サイトやいじめ・自殺につながる学校裏サイトの監視を行い、予防措置、警告、注意を促す啓蒙活動である。監視活動は誹謗中傷も伴い必ずしも容易ではないが(図4参照)、各教育関係者、PTA警察と連携しながら深刻な事態を予防回避する機能を備えた活動として位置付けられる。

近年、各都道府県の警察本部「サイバー犯罪窓口」に寄せられたサイバー犯罪等に関する相談の受理件数は増加している(資料参照)。特に「名誉毀損」、「誹謗中傷」、「迷惑メール」に関する相談が増加している。しかし警察は、生

命や身体に対して危害が及ぶ可能性がある場合のみ迅速な対応をとっている。犯罪予告や脅迫でも対応が遅くなる。しかし被害者からすれば一刻も早い措置を願っている。インターネット上での「匿名」の誹謗中傷の場合は、ネットで広域に不特定多数に情報が氾濫することによって捜査方法や法的措置が非常に難しい。被害届すら出せないことも珍しくない。新たなリスクが発生し、リスクに対する対処法がなかなか見当たらない現状である。闇サイトでは「言論の自由」という大義名分で誹謗中傷、事実無根の罵詈(ばり)雑言が飛び交う傾向にある。倫理や道徳が通じない世界である。性犯罪に直結する書き込みが県民の中にも既に潜んでいる。

匿名性に潜む闇を監視し性犯罪や被害を未然に防ぐネット監視の取り組みは青少年の健全育成の活路を見いだすことになる。

6. 「情報モラル」教育の方向性

今後の「情報モラル」教育の方向性を確認するため調査を行った結果、以下のような内容を得た。

■ 文部科学省の対応

文部科学省は『子どもたちを守り育てる体制作りのための有識者会議まとめ・第2次』2008年6月12日で「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るために“見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方を”を提示した。子ども達の新しい生活スタイルや人間関係にどう対処していくかを課題とした。

「ネット上のいじめ」に対する4つの提案

①ケータイ・ネットに対する正しい知識をもち、利用の実態に目を向けよう

【理解促進・実態把握】

②「情報モラル」についてしっかり教え、子どもたちにネットのリスクの回避能力を身につけさせるとともに、ルールを確実に守らせよう！

【情報モラル教育の充実とルールの徹底】

③普段からチェックをしっかりと行うとともに、発見した場合には迅速かつ適切な対応を！

【未然防止・早期発見・早期対応】

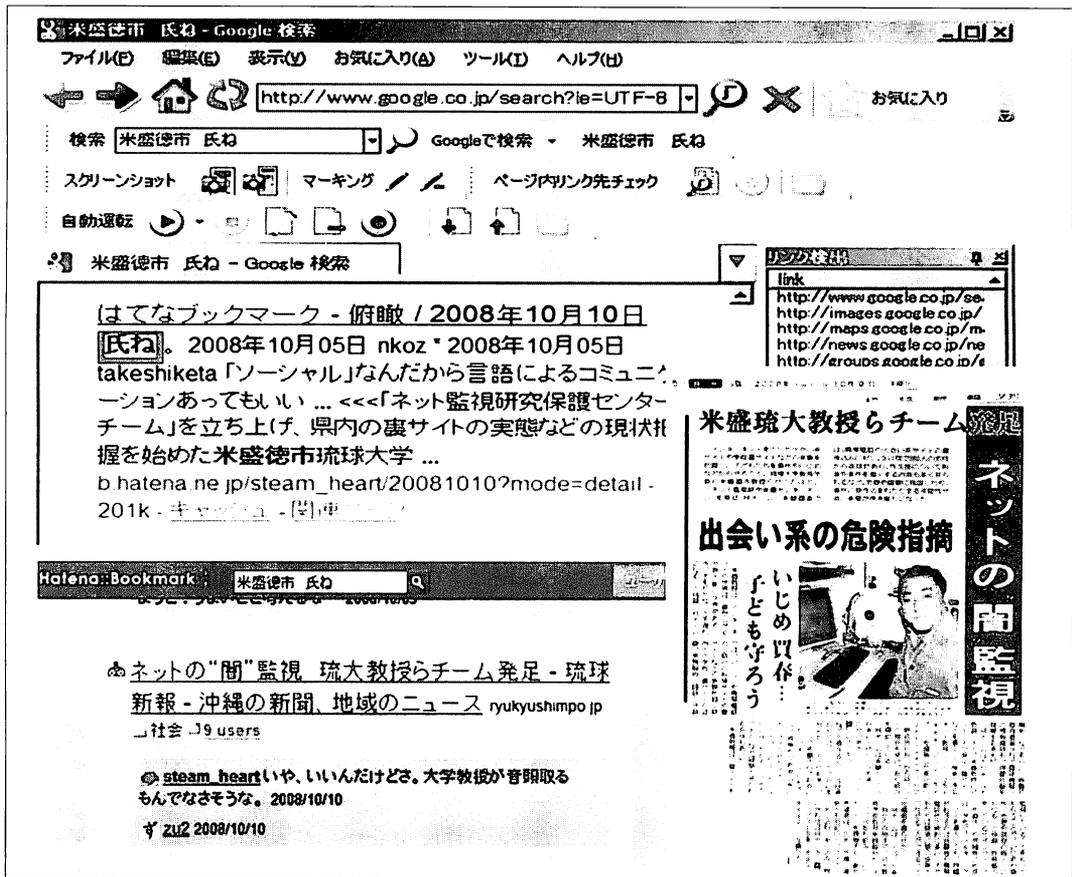


図4 「闇」ネット検索活動に対するネット上のコメント

④いじめられた子どもを守り通そう！

【いじめられた子ども等へのケア】

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08073101/001.pdf

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07062238.htm

■ サイト管理者の対応

サイト管理者は利用者に対し、非常に厳しく利用上の約束・規定等を定めている。

基本的に他人に迷惑をかけない、誹謗中傷・プライバシー暴露は禁止、プライバシー公開は警察に相談すること、「誹謗中傷板」以外での「固定ハンドルさん」を叩く行為は禁止などである。

コメントの削除は、「荒らし依頼」、「プラクラの張付け等第三者に迷惑がかかる行為」、「アダルト広告・勧誘」、「悪質な掲示板宣伝などの

アドレス等張りつけ」、「煽り・煽りに対する返答・叩き・誹謗中傷・差別発言」、「コピー・アスキーアート等の必要以上の張り付け」、「第三者に迷惑が掛かる行為や発言」などの場合に行う。

さらに注意事項として、「必要以上の馴れ合いは慎むこと」、「暴言や第三者を不快にさせるような発言はやめる」、「悪質な削除要請や自己中心的な発言はひかえる」、「人間的モラルやルール・ネットマナーに反した発言はやめる」、「犯罪の恐れがあるものをみつけたら都道府県警察本部のハイテク犯罪相談窓口に通報する」、「他人が見て面白いことを書く」、「大勢の読者がいることを意識する」、「同じ内容のものがなければ調べる」、「質問する前に、同じ質問のスレッドがないか調べる」を挙げている。

<http://www.2ch.net/before.html>

■ 都道府県警察本部のハイテク犯罪相談窓口の対応

平成20年5月、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の一部を改正する法律」（平成20年法律第52号）が成立し、同年12月1日から（一部の規定は同年9月から）施行される。インターネット異性紹介事業者に対し、「児童にインターネット異性紹介事業を利用させてはならない」、「児童の健全な育成に配慮するよう努めなければならぬ」に留意の上、適正なサイト運営をお願いしている。また、今回の改正では、「インターネット異性紹介事業の届出義務の創設」、「インターネット異性紹介事業者による児童に係る誘引情報の削除義務の創設」等が導入されたほか、平成21年2月1日からは、利用者が児童でないことを確認することが義務づけられる。

出会い系サイトに次のような書き込みは、禁止される。また、①から④の書き込みをした者は、大人でも児童でも処罰の対象となる（100万円以下の罰金）。「出会い系サイト事業者による公衆閲覧防止措置」の対象となる。

- ①児童を性交等の相手方となるように誘引する書き込み 《例》「エッチできる女の子。㊦希望。(38歳・男性)」
- ②人を児童との性交等の相手方となるように誘引する書き込み 《例》「わたしとHしたいおじさんいませんか？(17歳・高2 女子)」
- ③対償を供与することを示して、児童を異性交際の相手方となるように誘引する書き込み 《例》「何でも買ってあげるからおじさんとデートしない。☆女子中生募集☆」
- ④対償を受けることを示して、人を児童との異性交際の相手方となるように誘引する書き込み 《例》「¥3〜で男の人とデートしてもいいよ！16の♀だよ」
- ⑤「性交等」や「対償の供与」が含まれていない児童にかかわる異性交際を誘引する書き込み 《例》「僕とつきあってくれるJC・JKはいないかな…」、「中2の女子です 彼氏募集します」
【㊦：中学生、JC：女子中学生、JK:女子高校生】

(資料：警察庁ホームページ)

<http://www.npa.go.jp/cyber/deai/business/images/02.pdf>

本稿執筆中の平成21年2月時点で沖縄県内の女子中学生がこの件で補導されている。早急な対応が必要である。

7. 最後に

本研究の目的をまとめると、以下の通りである。

1) 沖縄県内の未成年に悪影響を及ぼす可能性のある「有害サイト」、「出会い系サイト」、「学校裏サイト」、「自殺サイト」の積極的に分析し、青少年の健全育成に向けた「情報モラル」教育のあり方を模索する。

2) これらの研究成果を定期的に発表し、セミナー開催などを通して、教育現場や地域社会に還元する。

3) 教育学部学生ネットリテラシー（ネット活用の情操教育）向上に寄与する。

4) 沖縄県内の「隠語」を解明しデータベースの作成を行う。

5) 調査研究機関として豊富な調査結果事例を蓄えていきながら地域の中核を担う教育機関的ネット監視研究助言センターとして、各教育機関へ提言や指導、例えば教育委員会へアドバイスなどができるようにする。

6) 成長を遂げていくための準備期間と2年目は位置づける。その頃までにはネット監視技術も学内に定着し、さらに調査データも充実するよう努力する。

【研究協力企業】

- ①Jetrunkテクノロジー株式会社（東京都渋谷区南平台町）
- ②有限会社ソフトハウスサザンウィング（沖縄県那覇市）
- ③株式会社ハイアード（東京都荒川区西日暮里）
- ④株式会社コンピュータウィング（大阪府西区西本町）

【その他の参考文献】

- ・ 学校裏サイト リンク集
<http://web-mind.jp/gus/>
- ・ 「学校裏サイト」
<http://journal.mycom.co.jp/news/2008/04/16/023/>
- ・ 生徒指導等の施策の推進について 児童生徒が利用する携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底について（通知）－文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/056.htm
- ・ （社）デジタルメディア協会（略称：AMD）「青少年のためのコンテンツアドバイザー育成事業」
<http://www.amd.or.jp/index.html>
- ・ 青少年向けテキスト
<http://www.amd.or.jp/activity/seishounen.pdf>
- ・ 保護者向けテキスト
<http://www.amd.or.jp/activity/shidousya.pdf>
- ・ サイバー犯罪対策：沖縄県警察本部生活安全部生活保安課サイバー犯罪対策係の紹介
<http://www.npa.go.jp/cyber/policenews/2006okinawa.html>
- ・ サイバー犯罪の対策について
<http://www.police.pref.okinawa.jp/anzennakurashi/hanzaihigai/HitechCrime/index.html>
- ・ 平成20年上半期のサイバー犯罪の検挙状況等。
http://www.police.pref.okinawa.jp/anzennakurashi/hanzaihigai/HitechCrime/h20_1-6_toukei.pdf
- ・ サイバー犯罪防止講演会 ㊿琉球新報－沖縄の新聞、地域のニュース
<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-133432-storytopic-5.html>
- ・ 知って予防、ネット犯罪 学校関係者に講演－琉球新報－沖縄の新聞、地域のニュース
<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-134291-storytopic-7.html>